

# 事業報告書

平成26年度



学校法人東京富士大学

## 目 次

I. 学校法人の概要	1
1. 建学の趣旨	1
2. 教育理念	1
3. 教育目標	1
4. 法人の沿革	3
5. 設置する学校・学部・学科	5
6. 各学校・学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数・卒業者数の状況	5
7. 役員・専任教職員の概要	6
8. 学校法人東京富士大学運営組織図	7
II. 事業の概要	8
1. 施設・設備の整備	8
2. 教育の改革・改善	9
3. 研究活動	10
4. 社会的活動	11
5. 公開講座等	11
6. 学生への経済的支援対策	12
7. 学生の進路支援対策	12
8. 広報業務および広報活動に関すること	14
9. 学生募集に関すること	16
10. 平成26年度 入学試験および入試結果	16
III. 財務の概要	
1. 資金収支計算書	18
2. 消費収支計算書	19
3. 貸借対照表	20

## I. 学校法人の概要

### 1. 建学の趣旨

#### (1) 大愛の涵養に努むること

即ち、万物育成の大自然愛を養い、諸民族の解放と和親とを図り、万邦の協和に貢献すること

#### (2) 正義の顕揚を図ること

即ち、各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げること

#### (3) 文化の向上に資すること

即ち、常に人類の幸福を念とし、各々その能力を最大限に發揮して、更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

### 2. 教育理念

『建学の趣旨に則って、「人道による世界平和」実現の理想のもとに、社会に貢献できる有為の人材を育成するために、時代に即した「人間教育」を行う。すなわち、社会科学教育によって、職業ならびに社会生活において必要とされる能力を育成するとともに、幅広い教養教育によって判断力を養い、かつ品位の向上を図って、人間性豊かな社会有為の人材を養成する総合教育を行う。』

なお、この理念に沿った教育を行うに当たって、「教育とは学生に生命をあたへてゆくことである」という創立者の自戒の言葉を教育方針としていく。

つまり、本学の教育は単に知識を学生に教授することだけではなくて、創立者が掲げた理想を学生に伝えながら、その夢を育み、学ぶ意欲を喚起するところの人間的な触れ合いを大事にする「人間教育」である。

### 3. 教育目標

#### (1) 東京富士大学

##### 1) 東京富士大学の目的および使命

東京富士大学は、教育基本法および学校教育法に基づき、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、品位の向上につとめ、人道による世界平和の精神を指導理念として、知的、道徳的および応用的能力を有する調和のとれた人材を育成することを目的とする。またその成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与することを使命とする。

##### 2) 経営学部の教育目標

経営学部は、経営学を中心とした専門教育を行うことによって、グローバル・ビジネス社会に適応できる人間性豊かで実践的な職業人を育成する。

##### 3) 経営学科の教育目標

経営学科は、企業経営に関する現実の課題を自ら発見し解決する能力を身につけ、実践の場で活躍できる人材を育成する。

##### 4) 経営心理学科の教育目標

経営心理学科は、人間心理・社会・文化についての深い洞察力、想像力をベースとしてビジネス社会に求められる創造性と実務的知識・能力を身につけた人材を育成す

- る。
- 5) イベントプロデュース学科の教育目標  
イベントプロデュース学科は企業・組織についての知識をベースに、イベントの理論と実務を理解し、企画や運営に携わることのできる能力を身につけた人材を育成する。

(2) 東京富士大学短期大学部

- 1) 東京富士大学短期大学部の目的および使命  
東京富士大学短期大学部は、教育基本法および学校教育法に基づき、専門の学芸を教授研究し、人道による世界平和の精神を指導理念として、道徳的および実践的能力を有する調和のとれた人材育成を目的とするとともに、その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与することを使命とする。
- 2) ビジネス学科の教育目標  
ビジネス学科は、幅広い教養と経営学を中心とした専門的な知識を有し、思考力と柔軟な発想力を身につけた人間性豊かな実践的職業人を育成する。

(3) 東京富士大学大学院

- 1) 東京富士大学大学院の目的および使命  
東京富士大学大学院は、高度の専門性を有する職業に必要な高度の能力を持つ有為の人材育成を目指す。そのため精深な学識を授けるとともに、人道による世界平和の精神を指導理念とし、教育研究活動の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを使命とする。

#### 4. 法人の沿革

昭和18年	4月	東亜学院創立
昭和19年	3月	東亜学院、各種学校設置認可
昭和19年	4月	東亜学院を大東亜学院と校名変更
昭和20年	10月	大東亜学院を大東学院と校名変更
昭和21年	4月	大東学院を大世学院と校名変更
昭和22年	12月	財団法人大世学院設置認可 高田勇道、院長初代理事長に就任
昭和26年	3月	財団法人大世学院より学校法人富士短期大学へ組織変更認可 富士短期大学経済科第1部設置認可
昭和26年	4月	高田勇道、富士短期大学初代理事長に就任 勝俣銓吉、富士短期大学初代学長に就任
昭和26年	7月	二上仁三郎理事、学校法人富士短期大学第2代理事長に就任 富士短期大学経済科第1部設置認可
昭和28年	1月	富士短期大学経済科第2部設置認可
昭和28年	4月	富士短期大学経済科第1部入学定員変更
昭和34年	10月	小松武治、富士短期大学第2代学長に就任
昭和37年	12月	富士短期大学企業経営科第1部・第2部設置認可
昭和40年	3月	中村佐一、富士短期大学第3代学長に就任
昭和43年	2月	富士短期大学経済科通信教育部設置認可
昭和44年	4月	経済科を経済学科、企業経営科を企業経営学科に名称変更
昭和47年	4月	酒枝義旗、富士短期大学第4代学長に就任
昭和50年	4月	富士短期大学経済学科第1部・第2部及び企業経営学科第1部 ・第2部入学定員変更
昭和51年	4月	稲田正次、富士短期大学第5代学長に就任
昭和52年	4月	企業経営学科を経営学科と名称変更
昭和58年	4月	宮本富士雄、富士短期大学第6代学長に就任
昭和61年	4月	経済学科第1部及び経営学科第1部期間付き入学定員変更
平成3年	4月	石原義盛、富士短期大学第7代学長に就任 経済学科第1部及び経営学科第1部期間付き入学定員変更
平成8年	4月	二上仁三郎、学校法人富士短期大学初代学園長に就任 二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第3代理事長に就任
平成10年	4月	早坂忠博、富士短期大学第8代学長に就任
平成12年	4月	経済学科第1部及び経営学科第1部期間付き入学定員変更
平成13年	12月	学校法人富士短期大学より学校法人東京富士大学へ変更認可

東京富士大学経営学部ビジネス学科昼間主コース・夜間主コース設置認可

- 平成14年 4月 東京富士大学経営学部開学  
富士短期大学を東京富士大学短期大学部に校名変更  
早坂忠博、東京富士大学初代学長に就任
- 平成16年 3月 東京富士大学短期大学部経済学科第1部・第2部、経営学科第2部、  
経済学科通信教育部を廃止
- 平成16年 4月 東京富士大学経営学部ビジネス学科昼間主コース入学定員変更
- 平成17年 4月 東京富士大学短期大学部経営学科第1部を経営学科に名称変更  
二上貞夫、学校法人東京富士大学第2代学園長に就任  
岡村一成、東京富士大学第2代学長に就任、東京富士大学短期大学部

#### 第9代学長に就任

- 平成19年 4月 二上映子、学校法人東京富士大学第3代学園長に就任
- 平成19年12月 東京富士大学大学院経営学研究科経営学専攻（修士課程）設置認可
- 平成20年 4月 東京富士大学大学院経営学研究科経営学専攻（修士課程）開設  
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科を新設  
経営学部ビジネス学科を経営学部経営学科へ名称変更  
東京富士大学短期大学部経営学科をビジネス学科へ名称変更
- 平成24年 3月 東京富士大学経営学部経営学科昼夜開講制廃止
- 平成25年 4月 東京富士大学短期大学部ビジネス学科の学生募集を停止
- 平成25年 4月 東京富士大学経営学部イベントプロデュース学科を新設
- 平成25年 4月 東京富士大学経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に名称変更
- 平成25年 5月 学園70周年記念式典を挙行
- 平成27年 1月 二上映子、学校法人東京富士大学第4代理事長に就任

5. 設置する学校・学部・学科

(1) 東京富士大学

- 経営学部 経営学科
- 経営学部 経営心理学科
- 経営学部 イベントプロデュース学科

(2) 東京富士大学大学院

- 経営学研究科

(3) 東京富士大学短期大学部

- ビジネス学科 (平成25年度より学生募集停止、平成27年3月廃止)

6. 各学校・学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数・卒業者数の状況

(平成26年5月1日現在)

学校名	学部・学科名	開設年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍者数	平成26年度卒業者数
東京富士大学	経営学部 経営学科	平成14年	140	191	135	74	-	8	560	415	117
	経営学部 経営学科 (夜間主コース)	平成14年					-		70	19	15
	経営心理学科	平成20年	72	87	74	47	-	9	344	210	53
	イベント プロデュース学科	平成25年	75	68	66	52	-		150	98	
	経営学部 計		287	374	271	183	-	17	1,124	742	185
大学院	経営学研究科	平成20年	10	15	13	12	-	-	20	19	7
短期大学部	ビジネス学科	昭和38年	0	0	0	0	-	-	-	5	4

※平成26年度卒業生には9月卒業を含む

7. 役員・専任教職員の概要

(1) 役員

(平成 26 年 6 月 1 日現在)

理事・監事	職名又は担当	氏 名	現 職
理 事 (常勤)	理事長	ふたがみ さだお 二上 貞夫	理事長
理 事 (常勤)	学務担当 労務担当	おかむらか ずなり 岡村 一成	東京富士大学学長 東京富士大学短期大学部学長
理 事 (常勤)	財務担当 労務担当	ふたがみ えいこ 二上 映子	学校法人東京富士大学副理事長 ・学園長・事務局長
理 事 (非常勤)		はやさか ただひろ 早坂 忠博	
理 事 (非常勤)		ほそや てつお 細谷 哲男	医療法人正修会 細谷医院 理事長 学校法人東京富士大学 校医
理 事 (非常勤)		はまだ ひろゆき 濱田 弘幸	弁護士
監 事 (非常勤)		むらぐち ただし 村口 正	株式会社高福化学 代表取締役社長
監 事 (非常勤)		わかさ しげお 若狭 茂雄	税理士

(2) 専任教職員数

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学 校 名 (学科等名)	学校法人合計	法人部門	東京富士大学経営学部		
			経営学科	ビジネス 心理学科	イベント プロデュース学科
教 授	25(4)	0	8(0)	8(4)	9(1)
准 教 授	15(8)	0	5(1)	3(2)	5(2)
講 師	3(0)	0	2(0)	2(0)	1(0)
助 教	1(0)	0	0(0)	0(0)	1(0)
本務教員合計	43(12)	0	15(1)	13(6)	16(3)
非常勤教員数	36(12)	0	22(7)	9(4)	13(3)
本務職員数	43(7)	3(1)	40(6)		

注. ( ) 内は女性で内数



## II. 事業の概要

### 1. 施設・設備の整備

事 項	事 業 規 模・内 容 等	事 業 費	備 考
2 号 館	2号館解体工事	86,832,000	建物
全 学	学内無線LAN再整備	14,580,000	建物付属設備
日高グラウンド	ポール設置	205,200	教研機器備品
本 館 4 F	サロンA教室間仕切り板 8枚	419,040	〃
本 館	学務課 iPad Air 15台	923,400	〃
5 号 館	521教室 床置エアコン 2台	2,271,500	〃
5 号 館	531教室 床置エアコン 2台	2,271,500	〃
個人研究用	個人研究用PC購入(教員12名分)	1,809,415	〃
二 上 講 堂	H26卒業記念品 健康診断用身長計 2台	45,686	〃
二 上 講 堂	H26卒業記念品 健康診断用体重計 2台	69,444	〃
二 上 講 堂	H26卒業記念品 健康診断用視力計 1台	228,435	〃
二 上 講 堂	H26卒業記念品 健康診断用血圧計 1台	272,294	〃
本 館	事業課 モバイルノートPC 1台	166,044	その他機器備品
高 田 記 念 館	総務課 パソコン 2台	204,552	〃
本 館	入試課 パソコン 2台	204,552	〃
本 館	自己点検推進部 デスクトップPC 1台	105,994	〃
高 田 記 念 館	空間清浄機 2台	151,200	〃
ソフトウェア	経理課 会計「資産プロ」	2,397,600	ソフトウェア

## 2. 教育の改革・改善

本学は、創立者高田勇道先生の建学の趣旨を受け継いで「社会に貢献できる有為な人材を育てる時代に即した人間教育を行うこと」を教育の基本としている。実際の教育目標としては、「実社会で有効な実務的知識や技能の教育」「社会人として不可欠な教養と品性の教育」「教員と学生との触れ合いを通じた人間教育」「就職や資格取得に直結するキャリア支援教育」などを通して、21世紀の知識社会を生き抜く「創造性」と「実践的能力」を兼ね備えた人間性豊かな職業人の育成を目指すことである。これを確認し、大学、短期大学とも教育目標達成のための教育活動を行なった。

本年度は、平成25年度より取り組んだ、教育改革の実施計画に基づき、教育充実の着実な達成に向けた事業を推進してきた。主な事業内容は次の通りである。

- 1) 経営学部3学科体制の推進及び新教育課程編成方針の明確化を行なった。
- 2) シラバス記載方法の改訂により、学習の到達目標と評価基準、事前学習の内容の明示、学習計画の具体化などを明確にし、学生の授業に対する心構えを確立させ、教育の充実を図った。
- 3) 初年次教育の充実。特に特別講師（外部講師）制度を導入して「基礎演習」授業を改革し、学生の主体的な学習意欲を喚起させることを図った。
- 4) キャリアデザイン教育の充実とインターンシップの一層の充実を図った。
- 5) ティーチング・アシスタント（TA）制度の導入により学習支援及び授業運営の円滑化が図られた。
- 6) Eラーニングシステムを導入した入学前教育を実施した。入学後も引き続き基礎学力向上や就職の一般常識試験への対応力を高める教育に向け、学習支援を行なった。
- 7) 平成27年度より入学者全員にタブレットPCを提供するため学内のWI-FI環境の整備を行い、さらに充実したアクティブラーニングの推進を図っている。
- 8) FD・SDの推進

本学における教育の改革・改善のため、自己点検推進部は、毎年数回、学内及び学外の講師を招聘し、FD研修会を開催してきたが、平成18年度からは、一般職員も含めたFD・SD研修会へと拡大した。平成26年度のFD・SD研修会の日時とテーマ、参加人数は以下の通りである。

第1回	5月27日「就職活動の実態とキャリア支援体制について」	56人
第2回	11月25日「大学広報スキルアップ講座」	50人
第3回	1月27日「タブレット導入について」	51人
第4回	2月24日「第三者評価対応、学生満足度調査について」	53人

学生の就職活動の動向、大学広報の在り方、タブレット端末の有効利用、自己点検評価の全学的取り組み体制と学生満足度調査結果等、多くのテーマを教職協働で研究している。教育職員は出席が義務づけられるが、一般職員も業務に支障のない限り参加している。

教育職員対象のFD研修会も1回開催している。

第1回 6月24日「成績評価厳格化について」 36人

成績評価の厳格化、公平性等につき申し合わせ事項を確認し、効果的運用方法を検討した。

さらに、平成25年度から一般職員の能力向上、専門知識の獲得を目的にSD研修会を開催している。また、若手職員を対象に、大学を取り巻く環境を学ばせ、私学職員としての資質向上を図ることを目的に、若手職員研修会を開催している。それぞれの日時とテーマ、参加人数は以下の通りである。

#### ●SD研修会

第1回 6月12日 「大学ポートレートについて」 21人

#### ●若手職員研修会

第1回 6月16日 「職場のコミュニケーション」 5人

第2回 7月21日 「メールのやり取り」 5人

第3回 10月20日 「大学教務部課長相当担当者研修会報告」 5人

第4回 11月10日 「大学職員に求められる力量及び  
エンロールメント・マネジメント」 5人

第5回 1月19日 「平成26年度学生満足度調査結果と改善課題」 3人

第6回 2月9日 「今後の職員の目指すべき方向」 5人

上述した、FD・SD研修会、FD研修会、SD研修会、若手職員研修会以外の組織的な人事研修は効率的でないため、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会、日本高等教育評価機構、私学経営研究会等の主催する外部研修会への積極的参加している。

#### 9) 平成25年度年次報告（自己点検報告書）の発行

平成25年度年次報告書は、（1）東京富士大学の現状、（2）自己点検評価体制（3）教学部門の自己点検、（4）管理部門の自己点検から構成されている。CD化し教職員に配布するとともにHPに掲載した。

### 3. 研究活動

1) 効果的な研究活動実施のため「研究活動の基本方針」に基づいて研究がなされているかどうかを取り纏め、平成25年度自己評価報告書（大学）に掲載するとともに、ホームページに公表している。

2) 平成25年度本学共同研究費による学内教員共同研究は1件のみ行われた。研究費の総額は30万円である。

- 3) 科研費等の公的研究交付対象研究への応募を奨励する一方、公的研究費の適正な管理・監督に関する取り組みについて、教職員に周知させている。

なお、平成25年度の公的研究交付実績は以下のとおりである。

- ・平成26年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金） 1件（分担者2名）
- ・平成26年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金） 4件（代表者1名）

- 4) 本学教員の研究成果発表。東京富士大学学術研究会より、『富士論叢』第59巻第1号（通巻97号）が、平成26年12月1日に発行されている。

#### 4. 社会的活動

本学図書館の地域利用者サービスの向上と図書館活動の推進を図るため、新宿区立図書館との相互利用協力を行っている。

平成26年度の利用者登録者（途中継続更新者を含む）は17名である。

#### 5. 公開講座等

##### 1) 東京富士アカデミー

新宿歴史探訪講座は、新宿区と連携協力関係を継続して開講されている講座である。新宿の歴史、史跡・文化財をめぐる探訪はシニア層に高い評価を得ている。

BBQ検定初級講座は、日本初の大学内「BBQ検定」として、昨年より東京富士大学が「日本バーベキュー協会」と連携しバーベキュー文化の発展を通じて、学内の活性化、学生のコミュニケーション能力の向上を図り、地域振興・産業振興・社会貢献を目的として開催しているものである。本年度は2回開催し、72名の参加申し込みがあった。

信用金庫等金融機関等を対象にした受注講座は平成25(2013)年度に続いて開講した。

企業及び業界団体の依頼に応じて出講する講座は、2014年度は西京信用金庫、東京三協信用金庫、滝野川信用金庫向けに7回実施し、経理・イベント・街おこし等実践的な課題をテーマにして、本学教員及び委嘱した外部講師が担当した。

##### 2) 公開授業

東京富士大学では、昨年に引き続き、平成26年度体育授業「健康と運動」は、生涯にわたる質の高い健康生活の獲得を目的として、東洋武術とヨガを取り入れた運動カリキュラム「二十四式太極拳」「ヨガ」「空手・護身術」「古武術に学ぶ 無理のない介護」を公開授業として一般に公開している。

また、平成26年9月30日から平成27年1月27日まで、社会人でも受講無料で参加できる「イベント特講:オリンピック学」を公開授業として開催。授業カリキュラムは、全15回。スポーツプロデューサーで元NHKスポーツ報道センター長の杉山茂氏が総合監修した内容になっている。

##### 3) 公開講座

東京富士アカデミーが開講する前記公開授業に加えて、本学教員の研究成果等を地域社会に発信するために、学術研究会が主催する「学術研究会公開講座」を毎年度、1回開いており、平成26(2014)年度は以下の通りである。

主 催：学術研究会

開催日：平成26年11月28日

テーマ：「これからの日本企業とBOPビジネスーBOPビジネスの現状と課題ー」

講師：黒田秀雄教授、小川達也准教授、深澤琢也准教授

受講者数：64名

また、社会工学研究所が主催する公開講座を下記のとおり開催した。

主催	開催日	講師	講座名	受講者数
社会工学研究所	8月6日	日本スポーツボランティアネットワーク	スポーツボランティア研修会	3名
	8月9日	岡星竜美教授	スポーツイベントを学ぼう	11名
	8月28日	イベント企業数社	イベント∞(むげん)なび	17名
	9月13日	アテネオリンピックメダリスト(野球) 宮本慎也氏	オリンピック学開講記念公開講座「2020TOKYOへ向け イベントパワーで日本を元気に！」	45名

#### 4) 産学連携

西武信用金庫 「ビジネスフェア from TAMA」

平成26年度より産学連携の協定を結んだ西武信用金庫の「ビジネスフェア from TAMA」に3名の学生が運営の手伝いに参加。イベント運営の経験と地域の有力な中小企業との直接触れ合う体験を得ることができた。また同イベントの「外国人留学生との交流会コーナー」においては本学留学生4名が参加。留学生の求人に興味を持つ参加企業と今後の就職について、重要な機会となった。

#### 5) 産学官連携

「ポニーとあそぼう2014」児童虐待防止運動「オレンジリボン運動」 参加人数95名  
後援：東京都 協力：NPO児童虐待防止全国ネットワーク、  
財団法人ハーモニセンター、J E P C イベント総合研究所

#### 6. 学生への経済的支援体制

学生を経済的に支援するため、大学独自の奨学金として「高田奨学生（特待生）」、「学校法人東京富士大学奨学金」、「東京富士大学学生会館奨学生制度」を設けている。外部の奨学金として「日本学生支援機構」のほか、地方自治体、民間団体の奨学金情報を専用掲示板で広報している。

留学生の授業料減免に関しては、平成24年度以降入学生から新たな減免制度が実施している。

#### 7. 学生の進路支援対策

##### 1) キャリア指導の方針

・第一は、「顔の見える個別指導」である。

演習担当教員による個別の進路指導・相談を行い、進路決定や卒業後に向けた準備

などに関する指導を行っている。同時に週に1度、全教員が「オフィスアワー」を設け、全学生が自由に教員の研究室を訪ね、さまざまな相談ができる体制をとっている。さらに3年次には、全学生を対象とした進路アンケートを行い、その回答内容を照合しながらキャリア開発センタースタッフが個別面談を行っている。

・第二に、「授業科目における職業指導」という側面である。

本学では「インターンシップ」、「キャリアデザイン」、「職業とキャリア」といった、社会的・職業的自立に直結する科目が多数組まれており、専門科目においても産業界や企業経営の現状の動きを理解できるカリキュラムが用意されている。

・第三には、「地の利を生かした企業連携」である。

平成26年度より、キャリア開発センター主導により「GMT(地元)企業訪問研究」と称したプログラムを設置し、近隣企業に学生が訪問し、担当者にインタビューする形での企業研究を進めている。

・第四には、「早期段階からのキャリア意識の形成」である。

入学式直後に進路オリエンテーションを行うほか、早期からのキャリア意識形成を進める目的で、平成25年度からは「キャリアデザイン」を1年次秋学期の必修科目として開講している。

## 2) キャリア開発センターによる支援状況

### (1) 就職ガイダンスの開催

毎週水曜日を「就活の日」と銘打ち、16:30~18:00の時間帯に講座を実施。

平成26年度は4月30日から2月19日にかけて合計24回のガイダンスを開催し、SPI・試験対策講座や採用内定を得た学生がパネラーとなる就職体験発表会、就活メイク講座などを実施した。

### (2) 進路オリエンテーション

年度始めに進路オリエンテーションを開催し、昨今の厳しい就職状況やフリーターのリスク、目標を持って4年間過ごすための必要性などを伝えることによって、早い段階からの目標設定、進路ビジョンを持たせるような試みを行っている。

### (3) 学内業界説明会および学内企業説明会の実施の開催

学内で就職のための業界説明会・合同企業説明会を開催し、企業の採用状況や条件など、学生と企業が個別に、話し合いができる場を設けている。また、卒業間近の1~3月に開催することにより、採用を考える企業と就職未決定者学生とのマッチングが図れる場となっている。平成26年度は全10回開催し、延べ53社が参加した。

### (4) 学生個別面談の実施

学生の就業意識や進学等の要望を早期に把握し、ユニークかつタイムリーに進路の方向性を支援できるように、3年次生を対象に進路に関する個別面談を実施している。

平成26年度は、85名の学生に対して個別面談を行なった。また、キャリア開発センター内で随時相談ができるよう、相談コーナーを設置した。

### (5) 「インターンシップ」科目を通じた指導

本学では、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を抱かせることを目的に、正規科目として「インターンシップ」を導入している。

本学においては、自己申請による単位認定にとどまることなく、オリエンテーション、エントリーシートの提出、選考に向けての個別面談、審査、事前研修、事前職場

訪問、職場実習(2週間)、事後研修、成果発表会、報告書の作成という一連の過程を担当教員が指導し、これを修了した学生に2単位が認定されるシステムをとっている。平成26年度は36人が履修し、合計31社への職場実習を行った。

(6) 「キャリアデザイン」科目の推進

平成25年度より、1年生秋学期必修科目として「キャリアデザイン」を設置している。これは早期からキャリア意識を芽生えさせるためのプログラムであり、平成26年度は企業・業界分析、インターンシップ、自己分析、就職試験対策、資格対策、ライフプラン、業種・職種研究などのテーマを扱った。

(7) 学生向け情報発信

平成25年度からFacebookを活用し、合同企業説明会の案内、新たに届いた求人票の説明など、学生のニーズに対してタイムリーな情報をインタラクティブな方法で提供する仕組みを導入している。

(8) 保護者向け就職活動説明会の開催

平成26年11月2日に、3年生保護者を対象に就職活動説明会を開催した。「就職活動の実態と本学の支援体制」「就活に向けて親がすべきこと、すべきでないこと」の2テーマで講演を行い、複雑化・長期化する就職活動のシステムを理解してもらうとともに、保護者と大学側との協力体制で就活学生を支援する意識づくりに努めた。当日は25名の保護者が出席し、説明会后に希望者に対しては個別面談を行なった。

(9) 留学生及び障がいを持つ学生に対する就職支援

留学生に対しては、国際交流センターと連携をとり、入学時のキャリアガイダンスの際に特別プログラムを用意し、日本で就職することの心構えや手続き、ビザや特定活動に関する説明などを行っている。

障がいを持つ学生の就職に関しては、学生相談室や「専門演習」担当教員と綿密な連携の上、ハローワークが主催する「障害者就職面接会」への同行、地域若者サポートステーションの紹介などを行っている。

(10) 業界・企業研究機会の拡大

平成26年度より、大学近隣エリアに本社を設置している企業に、事前研究を踏まえたうえで学生グループが訪問し、ヒアリング内容をまとめて発表するプログラム「GMT(地元)企業訪問研究」を実施した。これは、「身近な企業を通じた業界・企業研究の促進」「直接の企業訪問による社会体験機会の提供」「地域産業経済の活性化視点の確立」といった中長期的効果を狙ったものであり、大学と近隣企業のパイプをより太くするためのシンボリックな施策である。

8. 広報業務および広報活動に関すること

1) 「広報メディアの見直し」について

最新の高校生の大学情報の入手先調査によると、高校生のスマホ保有率は88.1% (平成25年 84%)、情報の第1次検索デバイスはスマホが80.1% (平成25年 75%) となっており、ここ数年で高校生の情報入手のメインデバイスはPCからスマホに急速に移行したことが分かる。

今後はスマホを主体にしてIT環境がさらに発展するのは自明であり、情報検索や伝達ソフトの開発普及がより一層加速されると予測される。

このことを踏まえて、高校生が大学の情報を収集・選択する際に活用しているメディ

アやツールを前広に把握し、また、接触する可能性・頻度が高いと予想される媒体や場所を不断に探る努力を継続する。また、これらの情報を活用することが学生確保の生命線との認識に立ち、利用メディアの最適化を常に意識して行っていく。

また平成26年度の課題であったHPの新装リニューアルについては、受験生向けの情報を集約した「受験生向けサイト」のデザイン変更とコンテンツの修正を行った。

これからもユーザーの使用デバイス環境に合わせて機能やコンテンツ、デザイン等の継続的な改良・改善を継続していくとともに、志願者が求める情報によりアクセスしやすいHPの構築を行うよう努める。

## 2) 「オープンキャンパスの運営強化」について

オープンキャンパスの運営強化は、①オープンキャンパス実施のPR、②参加する高校生の動員数増加および好感度アップ施策、③参加者の入学志願や入学までの歩留まり率向上、④本学の教育への理解者の増加、を目的とする。

オープンキャンパス実施のPRは、平成26年度から高校生向けのエリア別企画誌やターゲット地域沿線の電車内中吊り広告等の掲示、また本学情報接触者へwebDMを配信するなど、直接および間接的に訴求対象に働きかけるプッシュ型、プル型の媒体選択を多様化して露出を増やし認知度のアップを図った。また、OC参加者を増加させる施策として、進学相談会や資料請求などでコンタクトがあった潜在的志願候補者に対して、オープンキャンパスのお知らせや大学の話題性のあるニュースを記載したパンフレットをセットにしてDM告知を行った。その結果、他の告知広告メディアとの相乗効果も手伝い、オープンキャンパスの参加者数は昨年より約20%増の741人となった。

## 3) 「高校訪問の重点化」について

一般入試以前に、指定校推薦・公募推薦、AO入試などで、ある程度安定的な入学者数を確保しておきたい。このため、質の良い学生確保の観点からも入学実績の多い高校との関係を構築・強化することが重要課題と位置付け、そうした高校を「重点高校」としてリストアップし、重点的に訪問を行うこととする。平成26年度は昨年同様に業者主催の地方進学相談会への参加を減らす一方、重点校53校および近年入学者のあった高校に対して積極的な訪問（原則1校当たり3回）を継続実施した。

なお、訪問に際しては、訪問準備の標準化を行う一方、訪問先別に合わせた「訪問先への訴求事項」を確認して行っているが、高校側が生徒の進学指導上で悩んでいること、大学に期待していることなどを引き出し、一緒に解決策を考え、提案するという顧客本位の発想で協力関係を築いていくことを第一義においている。

## 4) 「奨学金制度拡充など受験者本位の施策実施」について

大学進学者や保護者が「志望校を検討する際に重視する項目」については、学べる内容、自宅からの近接性（地元志向）、学費、就職支援、の4つがどの進学調査を見ても上位を占めている。学費関連においては、充実した奨学金制度に対する関心がここ数年ますます高まっている。

このことを踏まえ、他大学との差別化を図るために、平成24年度から「TFUスカラシップ制度」を設け、優秀な学生確保を目的の一つに置いて一般入試およびセンター入試で適用した。続いて平成25年度には入試方式ごとに特待生要件を設定するととも

に、継続条件等の見直しを行い、さらに充実したスカラシップ制度へ発展させた。その結果、以前であれば入学手続きをしない高いレベルの学生をはじめ、GPAや入試平均得点が例年より高い学生の確保ができた。

更に、平成26年度は、家計における学費の経済的負担を軽減し、学生の入学や就学の不本意な断念を防ぐ施策として、学納金の「月払制度」の導入実施を決定した。

こうした奨学金制度以外でも、オープンキャンパスや高校訪問の機会を通じて、受験生や保護者、高校側が求めることを常に探り、他大学との差別化に繋がる施策を継続的に講じていく必要がある。

## 9. 学生募集に関すること

- 1) 受験生が志願しやすいように入試方式の改正、選択の多様化を図ることを目的としており、平成25年度入試では公募推薦入試の小論文試験から課題提出への変更、一般入試科目の選択科目増加と科目選択方法の多様化、AO入試回数増など入試機会の増加等々の施策を行いました。平成26年度入試においても受験生の動向や高校からのヒアリング結果を踏まえ、AO入試と推薦（指定校・公募）入試の実施時期の変更及び入試機会の更なる増加（AOは5期から8期へ、指定校推薦はⅠ期からⅡ期へ、公募推薦はⅡ期からⅢ期へ）を行い、特にAO入試についてはエントリーシート提出の廃止や受験料不要での再チャレンジ可能など実施方式の改正を行うと同時に、受験生が自己の長所を活かせるように試験タイプを4つの中から選択出来るように変更しました。
- 2) また、「TFUスカラシップ制度」の改正・拡充により各入試制度とリンクさせ、新たな奨学生（特待生）入試の導入をするなど、様々な多様化改善策を実施しました。この結果、昨年度に比べて、指定校推薦では志願者のGPA平均が0.3ポイント上昇、公募推薦においては0.8ポイントの大幅な上昇と、志願者の質の向上に期待以上の効果を上げました。

## 10. 平成26年度に実施した平成27年度入試の方法および入学者数

### (1) 経営学部経営学科 1年次

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
AO入試	40	37	31	28
推薦入試	30	17	17	17
一般入試	50	65	47	10
留学生試験	若干名	71	48	36
入試センター試験	20	53	48	3
奨学生入試	若干名	2	2	2
特別選抜(社会人・帰国生)試験	若干名	0	0	0
合計	140	245	195	96

## (2) 経営学部経営心理学科 1年次

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
A0入試	22	22	22	22
推薦入試	20	11	11	10
一般入試	20	19	18	5
留学生試験	若干名	15	11	8
入試センター試験	10	13	13	1
奨学生入試	若干名	1	1	1
特別選抜(社会人・帰国生)試験	若干名	0	0	0
合計	72	81	76	47

## (3) 経営学部イベントプロデュース学科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
A0入試	15	29	29	29
推薦入試	15	11	11	11
一般入試	35	16	14	1
留学生試験	若干名	7	7	6
入試センター試験	10	15	15	0
奨学生入試	若干名	2	2	2
特別選抜(社会人・帰国生)試験	若干名	0	0	0
合計	75	80	78	49

## (5) 大学経営学部 3年次編入学試験

学科	募集人員	出願	合格	入学
経営学科	若干名	5	5	5
ビジネス心理学科	若干名	1	1	1

## (6) 大学院経営学研究科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
特別推薦入試	若干名	2	2	2
推薦入試	10	7	7	7
一般入試		12	5	5
合計	10	21	14	14

## 資 金 収 支 計 算 書

平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで

( 単位 円 )

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	( 826,061,000 )	( 780,240,000 )	( 45,821,000 )
手数料収入	( 10,898,000 )	( 11,364,860 )	( △ 466,860 )
補助金収入	( 84,129,000 )	( 84,117,450 )	( 11,550 )
資産運用収入	( 3,800,000 )	( 5,172,565 )	( △ 1,372,565 )
資産売却収入	( 0 )	( 5,950,993 )	( △ 5,950,993 )
事業収入	( 11,000,000 )	( 9,086,589 )	( 1,913,411 )
雑収入	( 106,555,000 )	( 107,705,018 )	( △ 1,150,018 )
前受金収入	( 316,800,000 )	( 321,642,174 )	( △ 4,842,174 )
その他の収入	( 1,020,337,244 )	( 1,039,792,658 )	( △ 19,455,414 )
資金収入調整勘定	( △ 500,000,000 )	( △ 454,010,350 )	( △ 45,989,650 )
前年度繰越支払資金	( 195,264,811 )	( 195,264,811 )	—
収入の部合計	2,074,845,055	2,106,326,768	△ 31,481,713

( 単位 円 )

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	( 908,911,000 )	( 907,540,237 )	( 1,370,763 )
教育研究経費支出	( 208,270,000 )	( 236,308,709 )	( △ 28,038,709 )
管理経費支出	( 275,412,000 )	( 281,251,843 )	( △ 5,839,843 )
借入金等利息支出	( 7,100,000 )	( 5,590,099 )	( 1,509,901 )
借入金等返済支出	( 100,000,000 )	( 100,000,000 )	( 0 )
施設関係支出	( 14,580,000 )	( 15,681,600 )	( △ 1,101,600 )
設備関係支出	( 13,950,000 )	( 16,108,606 )	( △ 2,158,606 )
その他の支出	( 247,500,000 )	( 304,144,272 )	( △ 56,644,272 )
[ 予備費 ]	5,000,000	—	5,000,000
資金支出調整勘定	( △ 53,580,000 )	( △ 102,934,921 )	( 49,354,921 )
次年度繰越支払資金	( 347,702,055 )	( 342,636,323 )	( 5,065,732 )
支出の部合計	2,074,845,055	2,106,326,768	△ 31,481,713

## 消 費 収 支 計 算 書

平成 26 年 4 月 1 日から

平成 27 年 3 月 31 日まで

( 単位 円 )

消 費 収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	( 826,061,000 )	( 780,240,000 )	( 45,821,000 )
手 数 料	( 10,898,000 )	( 11,364,860 )	( △ 466,860 )
寄 付 金	( 3,000,000 )	( 702,568 )	( 2,297,432 )
補 助 金	( 84,129,000 )	( 84,117,450 )	( 11,550 )
資 産 運 用 収 入	( 3,800,000 )	( 5,172,565 )	( △ 1,372,565 )
事 業 収 入	( 10,900,000 )	( 9,075,416 )	( 1,824,584 )
雑 収 入	( 107,333,000 )	( 108,293,717 )	( △ 960,717 )
帰 属 収 入 合 計	1,046,121,000	998,966,576	47,154,424
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 110,000,000	△ 110,215,078	215,078
消 費 収 入 の 部 合 計	936,121,000	888,751,498	47,369,502

( 単位 円 )

消 費 支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	( 853,805,000 )	( 904,846,220 )	( △ 51,041,220 )
教 育 研 究 経 費	( 377,750,000 )	( 408,382,046 )	( △ 30,632,046 )
管 理 経 費	( 332,892,000 )	( 337,131,724 )	( △ 4,239,724 )
借 入 金 等 利 息	( 7,100,000 )	( 5,590,099 )	( 1,509,901 )
資 産 処 分 差 額	( 261,000,000 )	( 113,485,681 )	( 147,514,319 )
[ 予 備 費 ]	5,000,000	—	5,000,000
消 費 支 出 の 部 合 計	1,837,547,000	1,769,435,770	68,111,230
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	901,426,000	880,684,272	
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	4,491,385,153	4,491,385,153	
基 本 金 取 崩 額	580,000,000	600,000,000	
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	4,812,811,153	4,772,069,425	

## 貸 借 対 照 表

平成 27 年 3 月 31 日

( 単位 円 )

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	[ 13,926,824,268 ]	[ 14,842,473,473 ]	[ △ 915,649,205 ]
有形固定資産	( 12,704,882,314 )	( 13,009,845,989 )	( △ 304,963,675 )
その他の固定資産	( 1,221,941,954 )	( 1,832,627,484 )	( △ 610,685,530 )
流 動 資 産	[ 469,260,294 ]	[ 415,733,461 ]	[ 53,526,833 ]
資 産 の 部 合 計	14,396,084,562	15,258,206,934	△ 862,122,372

( 単位 円 )

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	[ 614,584,694 ]	[ 717,598,068 ]	[ △ 103,013,374 ]
流 動 負 債	[ 545,996,496 ]	[ 534,636,300 ]	[ 11,360,196 ]
負 債 の 部 合 計	1,160,581,190	1,252,234,368	△ 91,653,178
基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第 1 号 基 本 金	16,668,572,797	16,558,357,719	110,215,078
第 2 号 基 本 金	1,200,000,000	1,800,000,000	△ 600,000,000
第 4 号 基 本 金	139,000,000	139,000,000	0
基 本 金 の 部 合 計	18,007,572,797	18,497,357,719	△ 489,784,922
消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	4,772,069,425	4,491,385,153	280,684,272
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	△ 4,772,069,425	△ 4,491,385,153	△ 280,684,272
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	14,396,084,562	15,258,206,934	△ 862,122,372